

平成 29 年度尼崎市公営企業会計決算
審 査 意 見 書

平成 30 年 8 月

尼 崎 市 監 査 委 員

尼 監 報 告 第 6 号
平成 30 年 8 月 24 日

尼 崎 市 長
稲 村 和 美 様

尼崎市監査委員 今 西 昭 文
同 藤 川 千 代
同 岸 田 光 広
同 酒 井 一

平成 29 年度尼崎市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された平成 29 年度尼崎市公営企業会計の決算及び決算付属書類の審査を行ったので、次のとおり意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	監査の方法及び着眼点	1
第4	審査の結果	1
	＜4事業会計の決算の概況＞	3
1	損益の状況	4
2	財政状態	4
3	資金収支の状況	5
4	総括	5
	＜水道事業会計＞	7
1	決算の状況	9
2	事業経営の状況	15
3	Ⅲ期事業運営方針等に基づく取組と評価	20
4	まとめ	23
	* 審査資料	25
	＜工業用水道事業会計＞	37
1	決算の状況	39
2	事業経営の状況	45
3	Ⅲ期事業運営方針に基づく取組と評価	50
4	まとめ	51
	* 審査資料	53
	＜下水道事業会計＞	65
1	決算の状況	67
2	事業経営の状況	73
3	中期ビジョンに基づく取組と評価	78
4	まとめ	80
	* 審査資料	81
	＜モーターボート競走事業会計＞	93
1	決算の状況	95
2	事業経営の状況	101
3	経営計画に基づく取組と評価	106
4	まとめ	107
	* 審査資料	109
	* 用語説明	121

凡 例

- 1 文中で用いる金額のうち、万円単位で表示のものは、表示単位未満は切り捨て、それ以外のものは、原則として表示単位未満は四捨五入している。
- 2 各表中で用いる金額は、原則として表示単位未満は四捨五入している。
- 3 文中及び各表中に用いる比率は、原則として表示単位未満は四捨五入している。
- 4 金額及び比率以外の数値については、文中では表示単位未満は切り捨て、表中では表示単位未満を四捨五入している。
- 5 各表中総数と内訳の計が一致しない場合があるが、これは表示単位未満を四捨五入したことによるものである。
- 6 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「△」 = 減又はマイナス 「―」 = 該当数値のないもの
「0.0」 = 表示単位未満の数値があるもの
「***」 = 前年度・当年度の数値の一方がマイナスの場合における対前年度増減率

【類似団体等の選定基準】

各企業会計の状況について、類似団体との比較検証を行うにあたり、対象とした団体の選定基準は次のとおりである。

<水道事業会計>

総務省が公表している経営比較分析において区分する類似団体（現在給水人口が 30 万人以上）のうち、市が経営する 41 団体である。

（旭川市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、前橋市、高崎市、川崎市、川口市、所沢市、柏市、横須賀市、富山市、金沢市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊田市、四日市市、大津市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、東大阪市、姫路市、西宮市、奈良市、和歌山市、倉敷市、福山市、高松市、松山市、高知市、長崎市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市）

<工業用水道事業会計>

総務省が公表している経営比較分析において区分する類似団体（現在配水能力規模が中規模（5 万～20 万 m³/日）・ダム、せき等の水源施設を有する・供用開始年度が昭和 50 年度以前）のうち、市が経営する 5 団体である。

（神戸市、西宮市、伊丹市、呉市、新居浜市 但し、西宮市については現在配水能力規模が小規模に区分されるが、類似団体である伊丹市の 1 日当たり配水能力 50,000 m³と同程度の 47,000 m³であるため、類似団体として区分している。）

<下水道事業会計>

総務省が公表している経営比較分析において区分する類似団体（処理区域内人口 10 万以上、処理区域内人口密度 100 人/ha 以上）のうち、合流式（又は併用）及び法適用している 11 団体である。

（所沢市・戸田市・茅ヶ崎市・豊中市・高槻市・守口市・枚方市・茨木市・寝屋川市・大東市・西宮市 但し、戸田市は 26 年度、守口市・茨木市・大東市は 27 年度、高槻市は 28 年度からのデータである。）

<モーターボート競走事業会計>

公表されている他市意見書や一般社団法人全国モーターボート競走施行者協議会ホームページなどから、①公営企業会計を適用している、②ナイター及びモーニングレースを実施していない、③主要都市から公共交通機関でおよそ 30 分以内にアクセスできる、④施行者が施設所有者である、の 4 点を満たす 3 場又は 3 施行者である。

（場：常滑、児島、福岡 施行者：常滑市、倉敷市、福岡市）

第1 審査の対象

- 平成 29 年度 尼崎市水道事業会計決算
- 平成 29 年度 尼崎市工業用水道事業会計決算
- 平成 29 年度 尼崎市下水道事業会計決算
- 平成 29 年度 尼崎市モーターボート競走事業会計決算

第2 審査の期間

平成 30 年 6 月 1 日から 8 月 8 日まで

第3 審査の方法及び着眼点

審査にあたっては、平成 29 年度の決算及び決算付属書類が関係法令に準拠して作成されているか、並びに決算諸表が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、について、会計諸帳簿、伝票、証書類を抽出して照合するとともに、関係職員の説明を聴取するなどの方法により確認を行った。

さらに、経営面において、水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計では、公営企業本来の目的である公共の福祉を増進するように運営がなされているか、常に企業の経済性を発揮しているか、また、モーターボート競走事業会計では、市財政の健全な運営に寄与しているか、そして常に企業の経済性を発揮しているか、といった視点からも審査を行った。

第4 審査の結果

各事業会計の決算及び決算付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、かつ、計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

また、経営面においては、水道事業、工業用水道事業、下水道事業及びモーターボート競走事業の各会計とも損益及び財政の状況は良好であり、それぞれ事業計画等に基づき、概ね適切に運営がなされていた。

なお、各事業においては、今後の施設・設備の更新等を含めた長期的な経営の展望について課題が見られた。

4 事業会計の決算の概況

4 事業会計の決算の概況

1 損益の状況

損益計算書総括表

(単位：千円)

区 分	水道事業会計	工業用水道 事業会計	下水道事業会計	モーターボート 競走事業会計
営業収益	9,005,492	1,539,869	9,700,169	33,476,942
営業費用	7,920,530	1,363,547	9,882,264	31,742,537
営業損益	1,084,962	176,322	△ 182,095	1,734,405
営業外収益	204,344	191,439	2,563,804	45,968
営業外費用	259,539	35,677	770,174	911,103
経常損益	1,029,767	332,084	1,611,536	869,270
特別利益	317,182	203,600	53	-
特別損失	810,548	-	1,450	101
総収益	9,527,018	1,934,909	12,264,027	33,522,910
総費用	8,990,617	1,399,224	10,653,888	32,653,742
純損益	536,401	535,684	1,610,139	869,169

2 財政状態

貸借対照表総括表

(単位：千円)

区 分	水道事業会計	工業用水道 事業会計	下水道事業会計	モーターボート 競走事業会計
資産	41,060,701	20,036,164	158,478,667	16,904,629
固定資産	31,687,643	11,393,262	146,014,076	12,753,893
流動資産	9,373,058	8,642,902	12,464,591	4,150,736
負債	17,735,814	4,016,633	90,236,929	2,150,446
固定負債	13,168,899	2,106,853	29,741,317	219,028
流動負債	2,038,785	250,379	6,492,822	1,547,455
繰延収益	2,528,130	1,659,401	54,002,790	383,963
資本	23,324,887	16,019,532	68,241,738	14,754,182
資本金	20,408,168	12,641,011	41,853,531	2,461,523
剰余金	2,916,719	3,378,521	26,388,207	12,292,659
負債・資本合計	41,060,701	20,036,164	158,478,667	16,904,629

3 資金収支の状況

キャッシュ・フロー計算書総括表

(単位：千円)

区 分	水道事業会計	工業用水道 事業会計	下水道事業会計	モーターボート 競走事業会計
業務活動による収支	2,480,422	687,090	6,350,560	1,337,516
投資活動による収支	△ 1,616,945	△ 170,882	△ 1,721,930	△ 150,336
財務活動による収支	△ 38,763	△ 4,542	△ 1,868,818	△ 323,261
現金・預金増減額	824,714	511,666	2,759,813	863,919
現金・預金期首残高	7,721,355	7,904,305	8,974,737	2,837,838
現金・預金期末残高	8,546,069	8,415,970	11,734,550	3,701,756

4 総 括

4事業会計における当年度決算については、全て黒字決算となっている。

しかしながら、現在、各事業を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化による需要の減少、モーターボート競走事業にあつてはファン層の固定化など、中長期的に見て今後の収益面などにおいて厳しい状況が想定される。

さらには、事業規模の見直し、施設・設備の老朽化に伴う更新需要の増大及び災害対策の推進などの経営課題にも直面しており、より長期的な展望を持った効率的・効果的な経営が求められている。

このような中、安定的に事業を継続し、将来にわたりそれぞれが公営企業としての役割を果たしていくため、効率性や機動性を高め、経営基盤の強化につなげていくことを目的に、平成30年度から、水道事業、工業用水道事業、下水道事業及びモーターボート競走事業の4事業を統合して所管する公営企業局が設置された。

については、4事業の経営においては、将来にわたり安定的な事業運営を図るため、事業間の相乗効果が発揮されることを期待する。

なお、近年における各事業会計は、過去の膨大な投下資本の回収期にあたることから相当程度の資金残高を保有しているが、これについては、現在、大口定期預金を中心とした極めて低利回りの非効率運用となっている。

今般、公営企業局として組織統合したメリットを生かし、各事業会計との連携を図り、「安全性」第一であることは当然のこととして、適切な管理方針の下、他市の好事例も参考にしつつ、「より効率的な運用」への取組がなされるよう要請する。